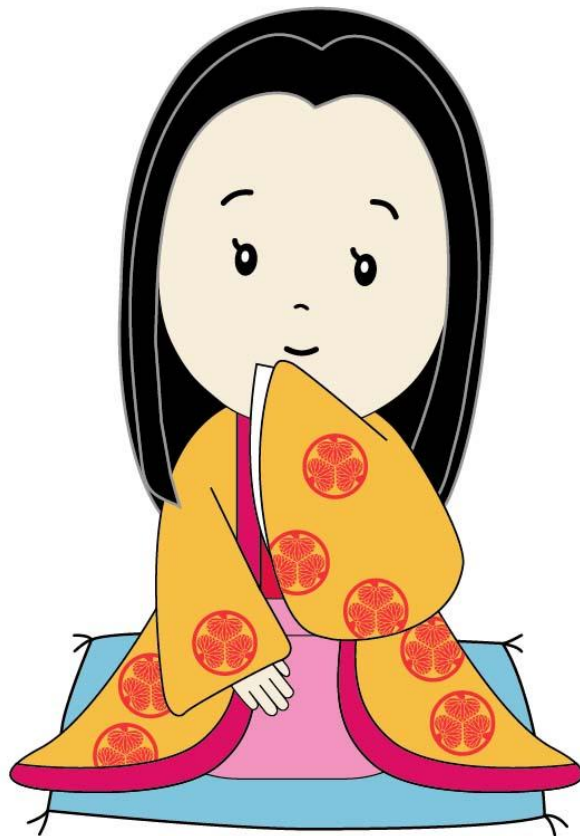
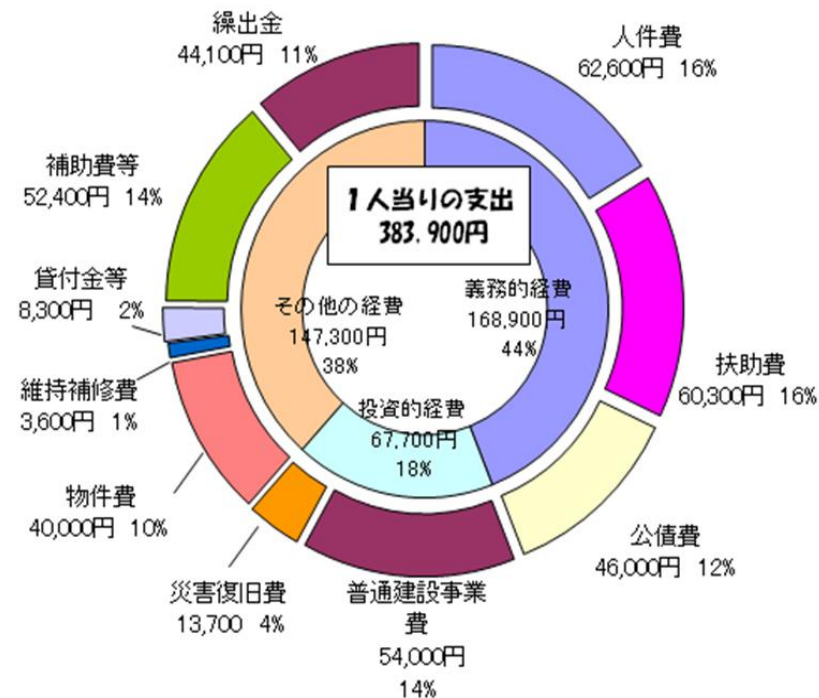
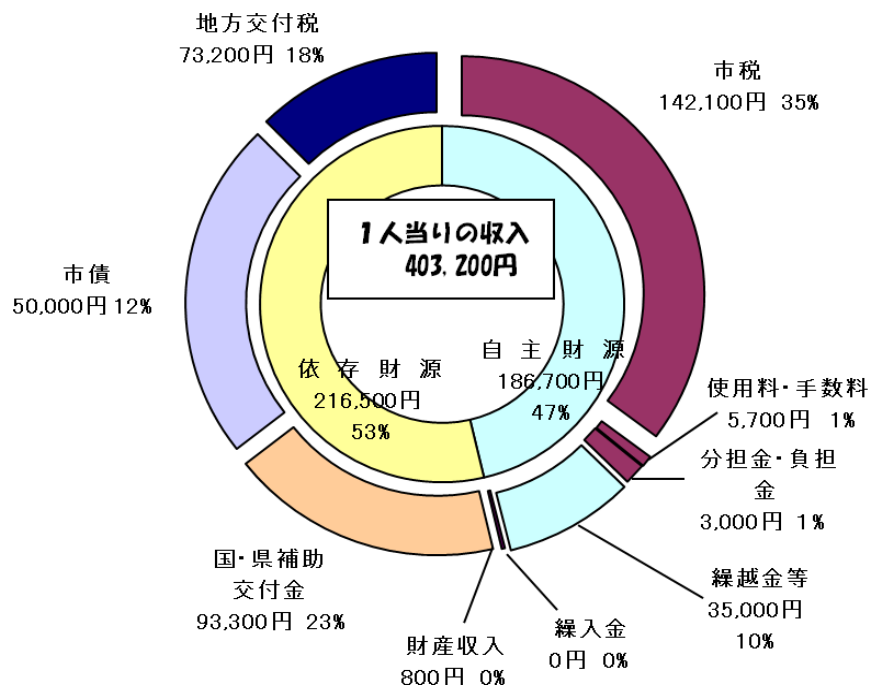


常総市の家計簿

(平成 24 年度決算状況)



常総市の平成24年度一般会計決算を、64,000分の1の、人口1人当りの家計簿にしてみました。



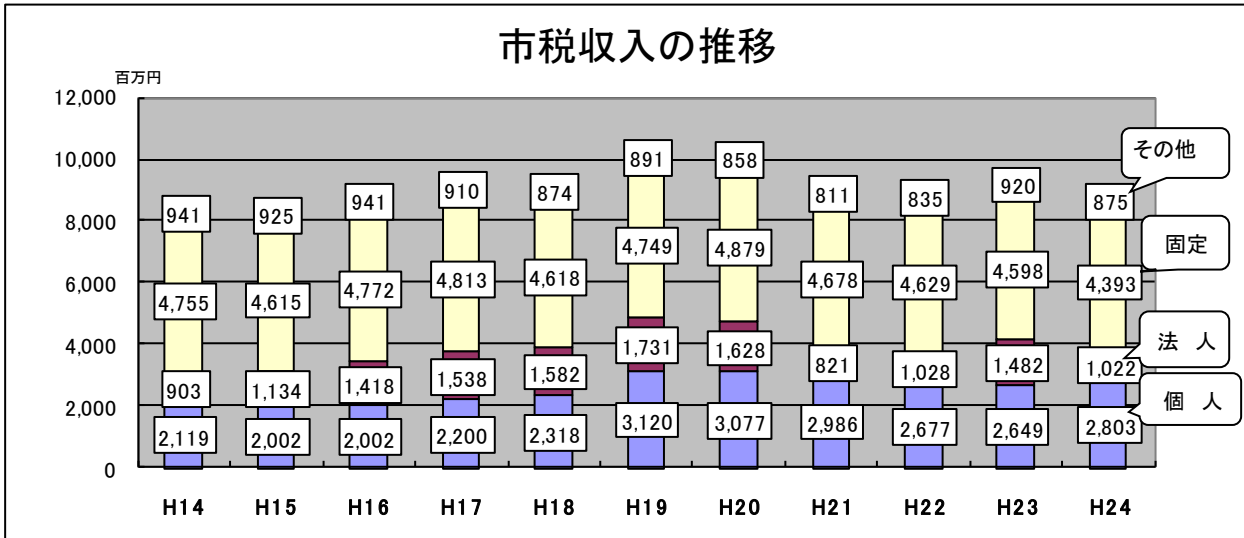
収入		H24決算(千円)	1人当り収入
市税	市民のみなさんから納められた市民税・固定資産税などです	9,093,405	142,100円
分担金及び負担金	保育料が主なものです	194,794	3,000円
使用料及び手数料	あすなろの里、公営住宅などの使用料です	363,719	5,700円
繰越金等	繰越金、諸収入、寄付金などです	2,243,924	35,100円
財産収入	市有地の売払い代などです	54,852	800円
繰入金	基金(貯金)の取崩し、他会計からの戻し金です	0	0円
地方交付税	国の税金の一部を市に交付するものです	4,683,945	73,200円
国・県補助金、交付金等	国・県からの補助金、交付金等です	5,974,377	93,300円
市債	市が建設事業等で起こした借入金です	3,197,297	50,000円
合計		25,806,313	403,200円

支出		H24決算(千円)	1人当り支出
人件費	議員、市職員の報酬・給料などです	4,007,747	62,600円
扶助費	障がい者、高齢者、児童などへの給付費です	3,860,882	60,300円
公債費	借入金の返済金及び利子です	2,946,088	46,000円
普通建設事業費	道路、公園、公共施設などの建設費です	3,454,985	54,000円
災害復旧費	東日本大震災による災害復旧費です	879,941	13,700円
物件費	光熱水費、郵便料、電算委託料などの事務費です	2,559,499	40,000円
維持補修費	公共施設の維持補修費です	227,214	3,600円
貸付金等	貸付金、投資・出資金・積立金です	532,237	8,300円
補助費等	広域負担金、団体補助金、保険料などです	3,353,100	52,400円
繰出金	国保、高齢者医療、介護、下水道への支出金です	2,750,046	43,000円
合計		24,571,739	383,900円

- 1 収入と支出の差引き1,234,574千円(1人当たり19,300円)は、翌年度の繰越金になります。
- 2 常総市の収入の35%が市税収入、53%が国・県からの交付金及び借金でまかなわれています。
- 3 自主財源を確保するために、市有地の売払い等を積極的に行っています。
- 4 市税収入を大きく上回る支出の44%を、任意に削減が困難な義務的経費(人件費・扶助費・公債費)が占めており、財政にあまり余裕がありません。
- 5 広域負担金(ごみ処理・消防など)が主な内容の補助費等の支出で、他の団体と比較して高くなっています。

1 市税収入の推移

(単位：百万円)

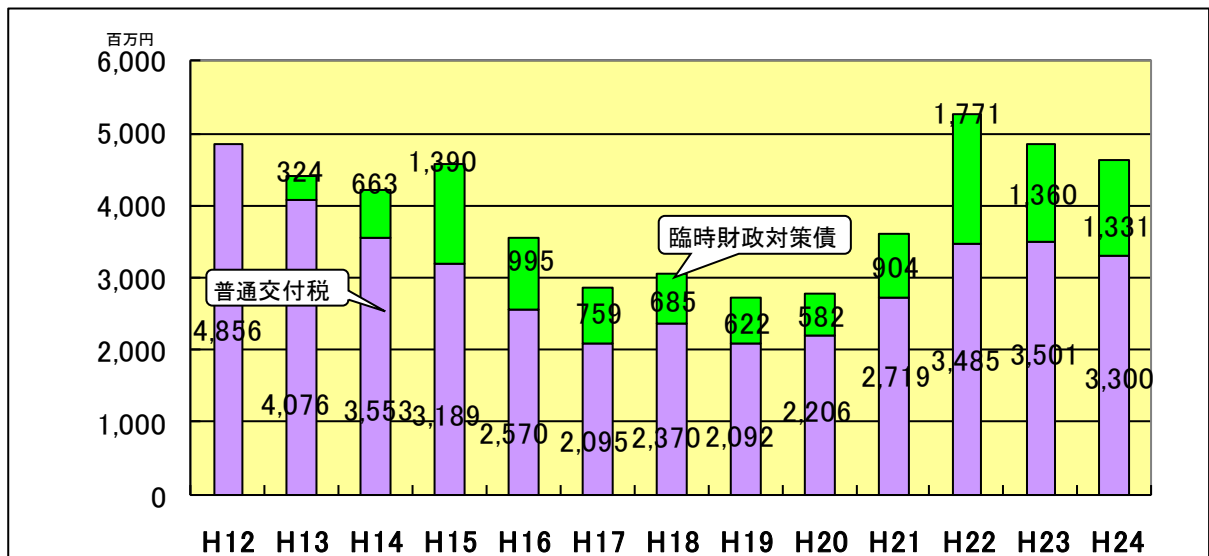


市税収入については、おおむね 80 億円後半から 90 億円前半程度で推移してきましたが、平成 19 年度決算からは個人市民税の定率減税の廃止と国税（所得税）から市民税への税源の移譲の影響などにより 100 億円を超える決算となっています。しかしながら 21 年度決算においては、百年に一度と言われる不況の中、法人税収が半減し、固定資産税の評価替えも重なったことから、約 93 億円に急減し、以降については 90 億円台の決算で推移しています。24 年度については法人税の落ち込みや固定資産税の評価替えも重なり、前年度と比較して 5 億 6 千万円減の 90 億 9 千万円の決算となりました。

市税収入については、他市町村と比較して市税全体に占める法人税の割合が高くなっています。これは市内に立地する工業団地が大きな要因と考えられますが、法人税については企業の収益が悪化すると一気に減収する恐れがありますので、安定的な収入である個人市民税や固定資産税を増収させる努力が必要だと考えられます。

2 普通交付税・臨時財政対策債の推移

(単位：百万円)

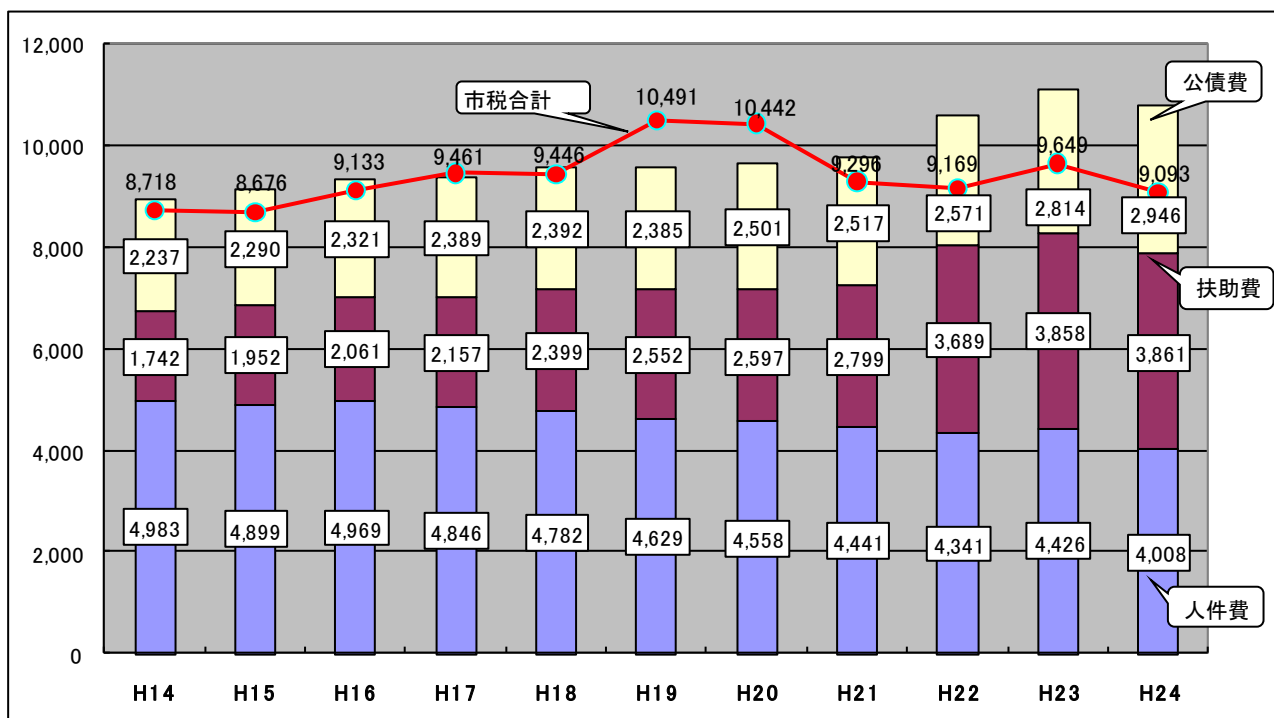


平成 13 年度からは、赤字補てん地方債である「臨時財政対策債」の発行が認められ、国の借金を地方が肩代わりする状況が続いています。したがって普通交付税は、平成 17 年度から 20 年度まで平成 12 年度の半分以下まで減少しました。

平成 21 年度からは、国の経済対策や法人市民税の減収、合併特例債償還額の増加などにより増額となり、平成 22 年度決算からは、普通交付税と臨時財政対策債の総額は平成 12 年度の水準を回復しました。

3 義務的経費の推移

(単位：百万円)

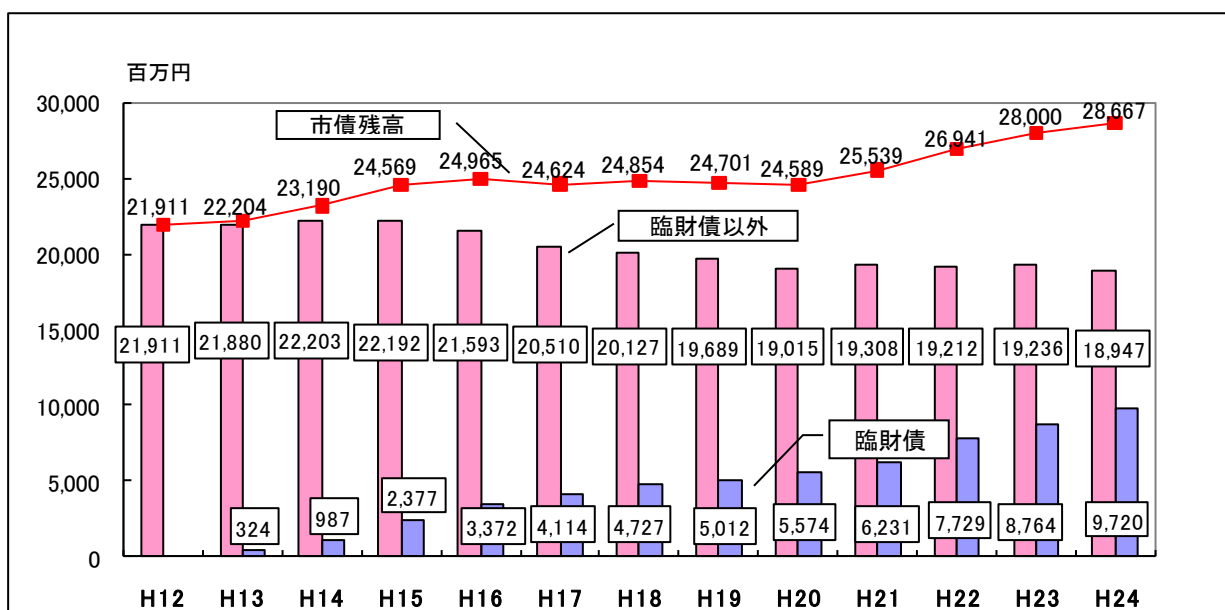


義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費の合計額です。これらは、歳出のうち支出が義務づけられており、任意に削減ができない硬直性の強い経費です。

人件費については、退職不補充などによる職員数の減少、議員報酬、特別職級の減などにより減少傾向にあります。社会保障費である扶助費（生活保護費等）や借金の返済金である公債費は依然として増加しています。

4 市債残高の推移

(単位：百万円)



市債残高は、交付税制度の見直しによる臨時財政対策債（以下、臨財債という。）の増額や合併特例債の大量発行などにより増え続け、平成24年度末で約286億円に達しました。

増加の主な要因は臨財債で、約97億円の残高を有していますが、元利償還金の100%が普通交付税に算入されます。臨財債以外の建設事業等に係る市債の24年度末残高は約189億円となり、12年前と比較して1割程度減少しています。